



報道関係者 各位

令和4年4月21日（木）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

名古屋東公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月20日（水）、名古屋東公共職業安定所（名古屋市名東区平和が丘1-2。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、名古屋市昭和区役所内の就労支援コーナー（以下「就労支援コーナー」という。）において窓口業務に従事しており、4月19日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、20日（水）に発熱の症状があったため、同日にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

就労支援コーナーでは、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機とし、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。